

当ステーションにおける新型コロナウイルス感染予防対策について

株式会社しあわせ生活
北坂戸訪問看護ステーション

1. 感染防止のための基本的な考え方

厚生労働省が推奨しているガイドラインに沿った感染対策を実施する

ステーション内およびその周辺、また訪問看護を行う場所において、訪問スタッフと利用者様(利用者様のご家族)たちへの感染拡大を防止するために必要な対策を講じる

感染対策を正しく講じられているか、管理者による定期的なチェックを行う

2. 3密の回避

密閉空間（換気の悪い場所）、密集場所（多数が集まる場所）、密接場面（間近で会話や発声が行われる）が感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、三つの密が重なる環境にならないよう感染対策を徹底する

① 密閉空間の回避

ステーション内は、窓を開けておき換気扇とサーキュレーターを使い、常に換気がされている状態を保つ、また複数で乗車する際の車内は、常に窓を2か所以上開け空気が滞留しないように走行し、厚生労働省が示すガイドライン（一人あたり毎時30 m³）の換気量を確保する

② 密集場所の回避

ステーション内ではスタッフは2部屋に分かれ、密集場所を作らないようにする、また訪問看護時においても必要最低限の人員で行い、人の間隔が十分に（1 m以上）確保する

③ 密接場面の回避

訪問時にも利用者様、利用者家族様と必要最低限の処置等以外には十分な距離を保ち対応する

3. 訪問スタッフが講ずる具体的な対策

○常時マスクと保護メガネ装着の徹底

不織布製を使用、状況によってN95マスクを使用する

○常時、消毒用アルコール等を携帯し、こまめな手指消毒の励行

アルコール濃度70%以上の物を使用

○移動前後の手指洗浄の励行

ハンドソープ等を使い10秒以上の洗浄、流水で15秒以上の洗い流す

○毎日の検温、体調チェックの記録の徹底

勤務する訪問スタッフは、毎朝自宅で検温し出勤時に名簿に体温と体調のチェックを実施

4. 訪問看護中における具体的な対策

○手指消毒の徹底

利用者様に対する前後、診療行為前後に必ず手指消毒を行う

○使用した器材はその都度で消毒

利用者様に触れた物品はそのたびにアルコール綿などで消毒を行う

また、バイタル計測が可能な利用者様には、個人の計測器で測定をお願いする

○使い捨て物品の使用

処置に使用する物品は原則として単回使用の使い捨てとする

5. 上記の感染対策の定期点検

○週1回管理者による2～4の対策の徹底がなされているか点検表を用いて点検を実施

感染対策点検表

点検日 年 月 日

※週に1回の点検を実施

点検者 ()

No.	内容	チェック
1	換気のため窓を開けられている	<input type="checkbox"/>
2	換気のためサーキュレーターを常時使用してる	<input type="checkbox"/>
3	換気のため換気扇を常時使用している。	<input type="checkbox"/>
4	ステーション内において、スタッフが密集しないように配置されている	<input type="checkbox"/>
5	各訪問バッグ内に、ハンドソープ、消毒液の感染対策の物品が入っているか	<input type="checkbox"/>
6	毎日出勤前に検温を実施し、体調管理表に体調を記載できている	<input type="checkbox"/>
7	訪問中の感染対策について、随時周知し、意識付けを行えている	<input type="checkbox"/>

備考 (点検後 不十分な箇所や改善すべき点等)

--